

立川市教育委員会 殿

学校名 立川市立松中小学校
校長名 佐藤邦彦

令和7年度教育課程について（届）

学校教育法施行規則第138条の規定に基づき特別支援学級（知的障害）の教育課程を下記のとおりお届けします

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

本校の教育は、人権尊重の精神を基に、社会の変化に主体的に対応でき、広く国際社会においても貢献できる人間性豊かな児童の育成を目指して、次の学校教育目標を設定する。

- やさしく 共感する態度で接し、相手を思いやり、互いのよさを認め合う子ども
- かしこく 自ら学び・考え・伝え合い、体験を通して、基礎・基本の学力を身に付ける子ども
- たくましく よりよい生活習慣を身に付け、体力の向上を図り、何事にも粘り強く取り組む子ども

(2) 特別支援学級の教育目標

- 身近な人たちとのかかわりを通して、思いやりの心を育てる。
- 自ら進んで学ぶ態度を身に付けさせ、学習の継続意欲を育てる。
- 心身ともに健康で、粘り強く課題に取り組む態度を育てる。

(3) 学校教育の指針を踏まえた学級の教育目標を達成するための基本方針

- ア 【やさしく（共感する態度で接し、相手を思いやり、互いのよさを認め合う子ども）】を育成するために
- ・ 共生社会の実現を目指し、年間指導計画に基づく人権教育プログラムの活用や全教育活動を通じた人権教育を推進し、自分を大切にするとともに他者も大切にする心情や態度を育てる。
 - ・ いじめや不登校の未然防止・早期発見・早期解決を目指し、週1回の終礼による共通理解等、教職員が連携・協力し組織的・継続的に対応していく。また、いじめや不登校、暴力行為等を解消するために、スクールソーシャルワーカー、関係諸機関等との連携を密にし、教育相談機能の充実を図る。
 - ・ 日常の生活に関わる身近な課題の解決に向け、様々な他者や機関と協働しながら学習形態を工夫することによって学ぶ意欲や学んだことを生かす力を育成する。
- イ 【かしこく（自ら学び、考え、伝え合い、体験を通して基礎・基本の学力を身に付ける子ども）】を育成するため
- ・ 「自力解決」や「学び合い」「振り返り」場面を設定し、学びの質を高めるとともに、外部人材の活用や体験的な学習、問題解決的な学習を児童の実態に合わせて展開していく。
 - ・ 一人1台タブレットPCを活用した学習教材、学習手段を取り入れ、電子黒板を効果的に活用したりして、自ら学ぶ学習意欲の向上と様々な表現方法の獲得を図り、思考力・判断力・表現力を育成する。
 - ・ 松中小授業スタンダードを基に教師自らが常に授業力の向上に努め、校内研究や各種研修に積極的に取り組む。
- ウ 【たくましく（よりよい生活習慣を身に付け、体力の向上を図り、何事にも粘り強く取り組む子ども）】を育成するため
- ・ 家庭との連携を緊密にし、生きる力の基盤となる食や睡眠などの生活習慣の確立を啓発する。また、一校一取組運動で（縄跳び）の取り組みや日常化を図り、体を動かすことの大切さや楽しさを実感させ、体力向上を図る。
 - ・ 「東京都統一体力テスト」等の結果を踏まえ、体育学習の工夫や体育朝会、体力向上週間の計画的な実施、外遊びの推奨、朝のランニング活動などを行い、運動の日常化、習慣化を図る。
 - ・ 生涯にわたりスポーツ・文化・科学・芸術に親しんだり追究したりする心情・態度を育てるために、クラブ活動等を中心とした特別活動を充実させ、児童の自治的な活動を推進していく。

エ 学校の教育目標の達成に向けたその他の事項

- [特別支援教育の推進]
- ・ 一人一人の能力を最大限伸長するために適切な指導や必要な支援を行う。「学校生活支援シート（個別の教育支援計画）」や個別指導計画の実施に向け特別支援教育のスキルを向上させ、組織的・継続的な指導や支援を行う。また、スクールカウンセラー等と連携し教育相談機能を充実させる。
- [社会に開かれた学校運営の充実]
- ・ 保護者・地域・学校が一体となって児童を育む体制を構築していくために、学校公開やホームページ等、積極的に学校の様子や情報を発信する。
 - ・ 「立川市民科」において地域に根ざした探究的な学習の充実を図る郷土や地域を愛する心情を育て、「よりよい社会・郷土愛」の実現に向けて、主体的に考え方行動する児童を育てる。

小・第1表の2

学校名 立川市立松中小学校(特別支援学級)

2 指導の重点

- (1) 学習指導要領を踏まえた各教科、特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動、各教科等を合わせた指導

ア 各教科

- ① 授業の構造化とタブレットPCの効果的な活用、視覚・聴覚を生かした教材・教具を活用を通して、学習のねらいを明確にしたスマーブルステップの指導を進め、基礎・基本の習得、学力向上を図る。
- ② グループ学習や異年齢集団での学習など学習形態の工夫や、一人一人の障害の状態に応じた指導体制の工夫を、週ごとの指導計画に反映させ、反復学習を通して、学習内容の定着を図る。
- ③ 自分と地域との関わりについて関心を深めさせ、自立的な生活の基礎的能力を育てる。
- ④ 本、辞書等を活用し、文字や文章を正しく読んだり使ったりする力を身に付けさせる。
- ⑤ 様々な基本の運動や動作を身に付けさせたりする指導を行うことで、スポーツへの関心や健康で明るい生活を送る意欲を高め体力向上につなげる。さらに一校一取組として日常的な縄跳び運動や体力向上推進月間で長縄跳びを活用した取組を行う。

イ 特別の教科 道徳

- ① 人権尊重の理念を正しく理解させ、自分も他人も大切にする心情や態度、やさしさや相手を思いやる心を育成するために、ねらいを明確にし、自己の感じ方や他者の意見と自己の考え方を比較する等の授業づくりを行っていく。
- ② 自尊感情や自己肯定感を高めるために、日々の声かけを大切にするとともに、当番活動や委員会活動、社会奉仕活動において自己有用感を実感できる場面を積極的に設ける。
- ③ 道徳教育推進教師を中心に指導体制を整え、道徳授業地区公開講座で学校の道徳教育の要となる授業を発信し、家庭・地域の教育力を引き出す場として三者協働での「心の教育」を推進するきっかけとする。

ウ 外国語活動

- ① ALTと連携した指導を通して外国語の挨拶、歌、ゲームなど基本的な表現に慣れ親しむ指導や表記の学習を行う。また、コミュニケーションの基礎的な力の素地を養う。
- ② 生活単元の学習として、日本と外国の言語や文化に触れることで、言語によるコミュニケーションの楽しさを味わわせるとともに国際理解の力を育てる。
- ③ 5年生の「TGG」への校外学習において、英語の会話や外国の文化の違いの体験学習をすることで外国語を使うことや異文化の楽しさ、主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養う

エ 総合的な学習の時間

- ① 各教科等を合わせた指導に関連をさせながら地域素材を活用した作業活動や体験活動を開催することで、自ら考えて主体的に判断する力を育てる。
- ② 各教科等を合わせた指導に関連させながら学校図書館・やタブレットPC、電子黒板を活用して、学び方やもの考え方を身に付け、主体的に課題を探究する力を伸ばす。

オ 特別活動

- ① 話合い活動を通して、自主的で実践的な活動に取り組ませ、達成感や自己有用感、所属感をもった児童相互の豊かな人間関係を築く態度を育てる。
- ② 他者と協働する力を育てるために、児童会活動やクラブ活動、縦割り班活動を充実させる。
- ③ 運動会等の学校行事を通して集団の一員としての役割を自覚させ、児童の自発的、主体的な実践活動から、協力し、支え合い、ともに助け合おうとする実践態度を養う。

カ 自立活動

- ① 生活単元学習や学級活動を中心に学校生活全体を通して指導する。
- ② 部位・体幹・バランスの運動を日常的に行うことを通して、体力と体の感覚機能の向上を図る。

キ 日常生活の指導

- ① 朝の準備や着替え、給食やトイレ指導などを繰り返し行うことによって、児童の身辺自立を図り、基本的生活習慣を育てる。
- ② 朝の会や給食指導や清掃指導等を通して、集団生活で必要な挨拶や礼儀作法、正しい言葉遣いと時間を守る行動を指導し、社会性を育てる。

小・第1表の3

学校名 立川市立松中小学校(特別支援学級)

ク 生活単元学習

- ① 学校の畑や近隣の畑等を利用して土づくりや種まきから収穫、成果物を調理するなどの学習を通して、協調性、見通しをもって行動及び生活する力を育てる。
- ② 立川市民科において、栽培活動や地域の方をゲストティーチャーとして招いて生け花の学習等に取り組み、地域の一員としての自覚を養う。
- ③ キャリア教育の一環として、ゲストティーチャーを招いて仕事体験を行い、奉仕する力、協力するための方法を学び、将来における自分の可能性を見つけて就労に生かす力を育てる。
- ④ 季節行事の体験することで季節感を知り、伝統行事に楽しみながら関わることができる力を養う。
- ⑤ 紐結びや手芸などの学習を通して、集中力の持続と手指の巧緻性を育てる。
- ⑥ 宿泊学習や中学校の体験学習などの学級行事を通して、まつのみ学級の児童として自信をもって行動できるように事前事後学習指導を行い、行事を楽しく有意義に過ごすことで、社会性と人間性を育てる。
- ⑦ 定期的に学区域内外の校外学習を行うことによって、公共のマナーを守る力と物事に対する興味と探究心、対人関係の基礎となるコミュニケーション力を育てる。

(2) 生活指導

- ① 人権に対する意識を育て、良好な人間関係を築くことができるようするために、人権教育プログラムを活用し、気持ち良い挨拶や「ありがとう・ごめんね」が言える児童の育成を重点として取り組む。
- ② 校内委員会や毎週月曜日の終会での情報共有を通して児童理解に努める。学校の課題を発信して学校運営協議会と協働で課題解決に向けた組織的取組を行う。
- ③ 毎月第3木曜日を「いじめのがさーずデイ」と位置付け、学校いじめ防止基本方針に基づくいじめ防止教育、情報モラル教育、弁護士を活用したいじめ防止授業を計画的に行う。ふれあい月間・いじめ解消・暴力根絶旬間での取り組みを通して、いじめ問題や不登校・学校不適応問題の未然防止や早期発見、早期対応に努める。
- ④ 「防災ノート～災害と安全」「東京防災」や「安全教育プログラム」「東京タイムライン」を適宜活用し、自分の命は自分で守る知識と心構えを身に付けさせ、避難訓練を通して児童の実践力を高める。
- ⑤ 家庭・地域・関係諸機関と連携してセーフティ教室・薬物乱用防止教室・地域安全マップの作製を計画的に行う。
- ⑥ 職員研修で、学校危機管理マニュアルや人権教育プログラム・児童虐待防止研修セット等を活用し、教員の危機管理意識の向上やスキルアップを図る。
- ⑦ 特別支援教育コーディネーターを推進役として、「学校生活支援シート（個別の教育支援計画）」や「個別指導計画」を計画的に作成し、特別な支援が必要な児童の指導や学級経営に活用する。
- ⑧ 「登校支援シート」を作成し、サポート会議・ケース会議やスクールソーシャルワーカーの連携を図り、不登校解消に向けた取り組みを推進する。支援が必要な児童の居場所として支援教室「S.R.S」（self reference support）を設置し、早期対応を行う。

(3) 特別な配慮を必要とする児童指導

- ① 関係諸機関と連携し情報共有を図り、就学支援ファイルを活用し、児童のニーズに合った適切な支援体制を整える。
- ② 特別支援教育の視点を介助員とも共有し、チームティーチングで支援にあたる。

(4) 進路指導

- ① キャリア教育の全体計画に沿って指導を行うとともに「立川夢・未来ノート」を活用して、自分の生き方について考えを深めたり、未来を切り開いたりする力を育てる。
- ② 中学校の特別支援学級、特別支援学校の中学校部、教育関係機関、医療機関と連携しながら児童の適切な就学ができるように進めていく。
- ③ 保護者との面談を行い、「学校生活支援シート（個別の教育支援計画）」、「個別指導計画」等を確認しながら児童のよりよい進路を一緒に考えていく。

(5) 学校における働き方改革の推進

- ① 長期休業中の閉学日の設定や時間外電話対応の軽減を踏まえ教職員の計画的な休暇の取得を計るとともに、定時退勤を心がけるよう指導を行い、教職員が健康に職務遂行できるようにする。
- ② 学校運営の安定化や教職員の業務負担の軽減をし、教育の質的向上を実現する。